

平成 29 年 6 月 5 日

JBN 会員各位

経営者・営業向け

ハウジングライフプランナー (HLP) 資格取得講習会

家を資産として活用する方法は売却だけではありません！！
～暮らしの変化に対応できる提案をすることが大切です～

長期優良住宅が施工され、より良い住宅をつくり、きちんと手入れし、長く大切に住まうことに
関心が高まってきており、このような環境の中で、長期優良住宅「+α」が必要になっています。

大手ハウスメーカー新築戸建住宅全商品「移住・住みかえ適合住宅」認定
「マイホーム借上げ制度の」対象住宅へ

大手ハウスメーカーでは、既に長期優良住宅+αの部分の付加価値として「移住・住みかえ支援適合
住宅制度」を標準化、実績を積んでいます。簡易な条件で終身にわたって貸すことができる「安心」を提供でき、
また、住替える時も売却以外の選択肢が広がり、転勤や老後の生活など将来不安の払拭につながっています。

そこで JBN では、会員が大手ハウスメーカーと同じ立場でこの制度を利用できるよう「一般社団法人移住・住
みかえ支援機構(JTI)」と協賛を致しました。JBN が推奨します「移住・住みかえ支援適合住宅」を取り扱う事によ
り、通常50才以上の方を対象としている「マイホーム借上げ制度」の年齢制限をなくす事が可能になります。
大手ハウスメーカーだけではなく、現在「移住・住みかえ支援適合住宅」を取り扱っていない工務店等との差別
化になり、さらに新築住宅だけではなく、既存住宅についても「JBN既存適合住宅」として取り扱う事が可能です。
ぜひこの機会に、「移住・住みかえ支援適合住宅制度」に取り組んで頂ければと思います。

① 「マイホーム借上げ制度」とは

シニア(50歳以上)の施主のマイホームを最長で終身にわたって借上げ転貸し、安定
した賃料収入を保証するものです。これにより自宅を売却することなく住みかえや老後の
資金として活用することができます。また、家を借りたい方には、敷金・礼金がない等、優
良な住宅をリーズナブルな家賃で提供します。

② 「移住・住みかえ支援適合住宅(新築)」・「JBN既存適合住宅」について

新築建設時に JTI から「移住・住みかえ支援適合住宅」の認定を受けた住宅なら、通
常の「マイホーム借上げ制度」の利用条件である50才を待たずに、簡単な手続きでいつ
でも「マイホーム借上げ制度」の利用を開始することができます。また、急な転勤や両親
の介護、収入減などマイホームに住めなくなった場合にも手放すことなく賃貸料金でロー
ン返済を継続することができます。

既存住宅では劣化診断・耐震診断を行ない、必要な補修・補強等を行うことで「JBN
既存適合住宅」として認定を受ければ同じく、50才を待たずに制度を利用できます。

③JTIの協賛社員でJBN以外(NCN、パナソニック等)を経由して、既に資格を取得、今後JBNで活用されたい方

過去に、JBN以外のJTI協賛社員の団体を経由し資格を取得。今後はJBN会員として活用を検討されておられる場合は、資格の移行が可能です。

既存住宅適合制度がJBNオリジナルとなっており、その部だけの講習参加でJBNのHLPとして登録することができます。

講習会概要

開催日時

東京 7月 7日(金) 一般社団法人JBN 会議室

住所:東京都中央区八丁堀 3-4-10 京橋北見ビル東館 6階

大阪 7月 10日(月) エル・おおさか 504号室

住所:大阪府大阪市中央区北浜東3-14

講習時間

13:00~17:00 (受付 12:45~) 既存適合住宅制度 16:00~

受講資格

JBN会員所属者(建築士でなくても可)

定員

東京:20名 大阪:40名

受講費用

80,000円 既存適合住宅制度のみ受講 25,000円

※既存のみの方は別途、移住・住みかえ支援機構の登録料7,380円がかかります。

費用詳細

◆新規取得◆初年度:80,000円

内訳:HLP受講料 60,000円/名 利用参加費 20,000円/社

※受講料にはテキスト代、移住・住みかえ支援機構への登録料等含まれます。

◆資格移行◆初年度:32,380円

内訳:HLP受講料 12,380円/名 利用参加費:20,000円/社

※受講料にはテキスト代、移住・住みかえ支援機構への登録料等含まれます。

◆2年目以降(毎年)◆

移住・住みかえ支援機構登録料:7,380円/名 利用参加費:20,000円/社

【期限切れの方】過去にHLPを取得し、期限が切れた状態の方は新規でのお申込みとなります。

★補足事項★

◆利用参加費とは:JTIに年間協賛金を支払う関係で、JBN会員の任意参加制度になる関係上この制度を利用するにあたりお支払いいただく1社2万円の費用のこと。

◆HLP資格者がいなくなった場合には、この制度は利用できません。

◆JBN会員を退会した時点で、この制度は利用できません。

◆当日及び、入金後に欠席された場合は振込手数料を引いた金額のご返金になります。

申込の流れ

- ①参加申込書を FAX にてお送りください。
 ②申込受付後、事務局より受講費用の請求書を郵送にてお送りしますのでお振込みください。また、ハウジングライフプランナー登録申請書も同封いたします。
 ご記入、ご捺印の上、顔写真を貼り講習会当日に持参ください。
※必ず裏面「倫理規定」の署名欄までご記入ください！
 ③お振込みが確認でき次第、事務局より FAX にて受講票をお送りします。

当日持ち物

- ・筆記用具
- ・HLP 登録申請書 ※記入、捺印、写真を貼付したもの。
- ・テキストを持ち帰る為の鞆、手提げ等 ※当日にテキストを数冊配布します。

「ハウジングライフプランナー講習会」参加申込書

！新規・移行のいずれか、受講会場を必ず を記入ください！

JBN 会員 No		会社名	
住所	〒 -		
電話番号		FAX	
Eメールアドレス	@		
受講者氏名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 移行	(部署名)
		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 移行	
		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 移行	
受講会場	<input type="checkbox"/> 7/7 東京 <input type="checkbox"/> 7/10 大阪		

★移行の方は、今お持ちの資格証の写しを添付ください★

JBN 移住・住みかえ支援適合住宅を利用するには、利用参加費が毎年 1 社 2 万円かかります。

この利用参加費について 同意する。(必ず同意するにチェックを入れてお申込み下さい。)

申込先 FAX 番号 : 03-5540-6679

【本件に係るお問い合わせ先】

(一社)JBN・全国工務店協会 事務局 担当:坂口、山崎
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-4-10 京橋北見ビル東館 6 階
 電話番号:03-5540-6678 FAX 番号:03-5540-6679